

国立大学法人鳴門教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当において、その者の職務実績に応じてその額の10/100の範囲内で、学長が増減を決定することができる。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

12月1日から本給月額を1,069,000円から1,065,000円に減額した。

理事

12月1日から本給月額を783,000円から780,000円に減額した。

理事(非常勤)

改定なし

監事

改定なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,082	千円 12,812	千円 5,105	千円 165 (通勤手当)		
理事 (2人)	千円 26,445	千円 18,768	千円 7,477	千円 200 (通勤手当)		3月31日2名
理事 (非常勤) (1人)	千円 960	千円 960	千円 0	千円 0 ()		3月31日1名
監事 (0人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,920	千円 1,920	千円 0	千円 0 ()		3月31日2名

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

定員管理計画を策定し、職種別の人員枠を定め運用。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に定める国家公務員の職種に応じ、毎年的人事院勧告を参考にし、給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、現に受けている本給の昇給・昇格及び賞与時期(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。
昇給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には1号給上位の号給に昇給させることができる。
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ大学が定める経験年数を有している者(大学教員については、さらに職種に相応した教育・研究業績を有すること。)には、上位の職務の級に決定することができる。 降格:勤務成績が不良な場合には、下位の級に決定することができる。
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号給又は2号給上位の号給に昇給させることができる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

以下の改定を12月1日から施行した。

- ・本給月額を約0.3%引き下げ
- ・一定の基準を満たす大学院担当教員及び附属養護学校教員に支給される本給の調整額について調整基本額を月額最大100円引き下げ
- ・配偶者に係る扶養手当を月額13,500円から13,000円に引き下げ
- ・医師免許を有する教員に支給される初任給調整手当を月額最大200円引き下げ
- ・勤勉手当総額に係る上限予算比率を2.5%引き上げ

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 306	歳 45.7	千円 7,580	千円 5,470	千円 89	千円 2,110
事務・技術	人 88	歳 41.9	千円 5,681	千円 4,158	千円 112	千円 1,523
教育職種 (大学教員)	人 144	歳 50.1	千円 9,092	千円 6,474	千円 80	千円 2,618
医療職種 (病院医師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 3	歳 44.5	千円 4,374	千円 3,239	千円 16	千円 1,135
教育職種 (附属高校教員)	人 23	歳 42.7	千円 7,502	千円 5,520	千円 79	千円 1,982
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 45	歳 41.1	千円 6,923	千円 5,099	千円 85	千円 1,824
教育職種 (外国人教師等)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (医療技術職員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：「人員」欄において、2人以下の場合、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「人員」欄以外の事項については記載していない。

注：「技能・労務職種」には、用務員、教務助手及び運転手を含む。

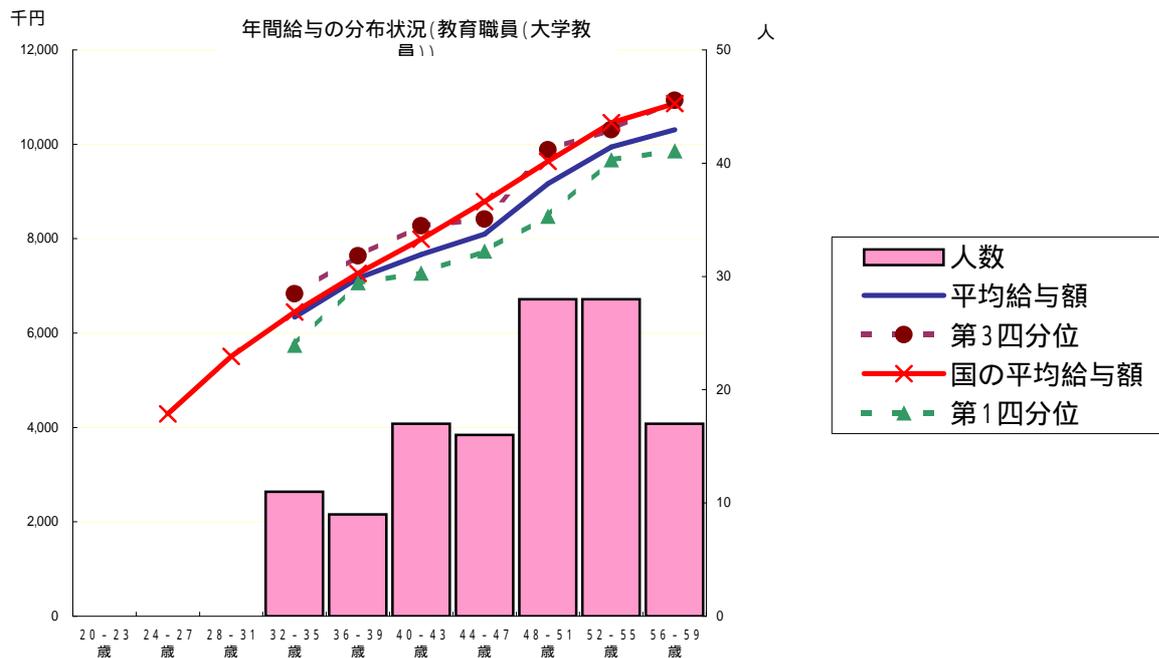
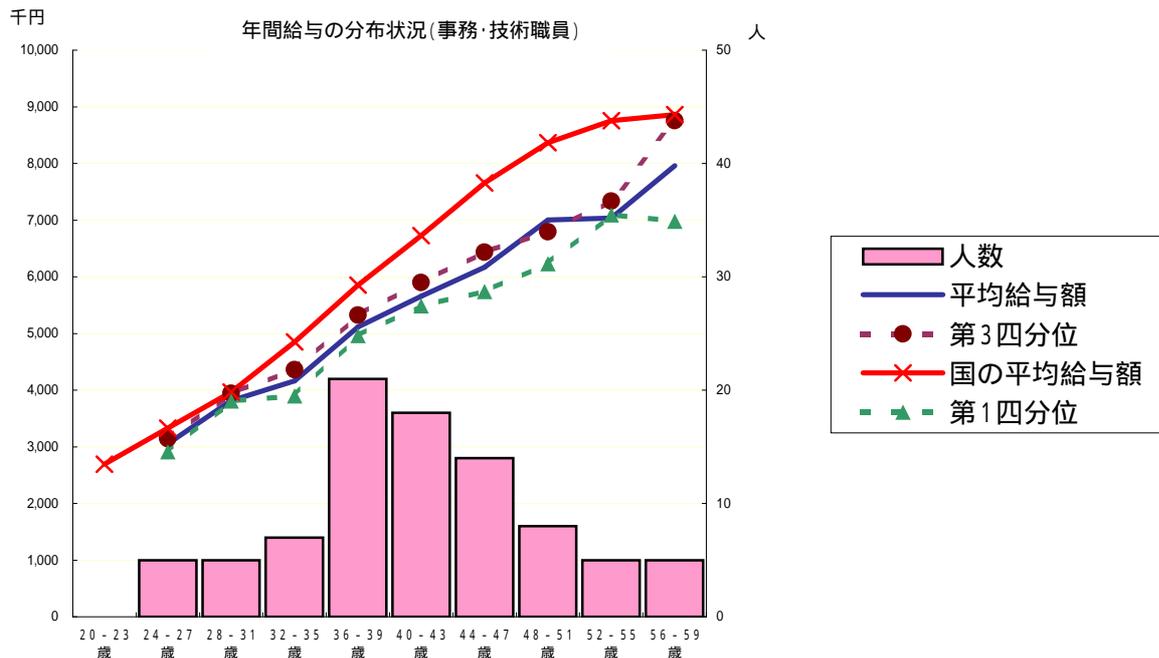
注：「教育職種(附属高校教員)」には、附属養護学校教員を含む。

注：「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園教員を含む。

注：「教育職種(外国人教師等)」には、外国人客員研究員を含む。

注：「その他医療職種(医療技術職員)」には、栄養士を含む。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
局長	0		---		---
部長	0		---		---
課長	5	55.3	8,450	8,664	8,967
課長補佐・室長	7	54.6	6,918	7,087	7,336
係長・専門職員	32	45.3	5,677	6,046	6,370
主任	29	38.7	4,966	5,169	5,359
係員	15	30.2	3,144	3,589	3,984

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	74	56.0	9,764	10,274	10,780
助教授	58	44.9	7,473	7,958	8,473
講師	6	38.7	5,819	6,570	7,271
助手	6	39.8	5,703	6,079	6,396

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	主任・係長・ 専門職員	係長・専門職員・課 長補佐・室長	課長補佐・ 室長・課長
人員 (割合)	91	4 (4.5%)	13 (14.8%)	59 (67.0%)	6 (6.8%)	3 (3.4%)
年齢(最高 ~最低)		26~24	40~27	52~35	56~51	59~49
所定内給 与年額(最高- 最低)		2,360~ 1,850	3,687~ 2,423	4,921~ 3,328	5,275~ 4,816	6,340~ 5,238
年間給与 額(最高- 最低)		3,144~ 2,531	4,966~ 3,317	6,707~ 4,635	7,338~ 6,793	8,450~ 7,336

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	局長	局長	局長
人員 (割合)		3 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		58~51	~	~	~	~
所定内給 与年額(最高- 最低)		6,780~ 6,422	~	~	~	~
年間給与 額(最高- 最低)		9,159~ 8,757	~	~	~	~

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務員	助手	講師	助教授	教授	教授
人員 (割合)	144	0 (0.0%)	6 (4.2%)	10 (6.9%)	55 (38.2%)	73 (50.7%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ~最低)		~	45~35	50~32	62~32	64~45	~
所定内給 与年額(最高- 最低)		~	4,833~ 4,111	5,578~ 4,085	6,487~ 4,796	8,822~ 6,281	~
年間給与 額(最高- 最低)		~	6,632~ 5,684	7,835~ 5,741	9,005~ 6,692	12,118~ 8,954	~

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.1	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.9	% 32.2
	最高～最低	% 36.4～31.4	% 33.7～29.4	% 33.7～30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 68.7	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 31.3	% 32.4
	最高～最低	% 36.4～31.1	% 34.0～29.0	% 33.7～30.0

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 68.1	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 31.9	% 32.7
	最高～最低	% 35.9～32.0	% 34.0～29.9	% 34.7～30.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 68.8	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 31.2	% 32.4
	最高～最低	% 36.4～31.6	% 36.1～29.3	% 35.2～30.5

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

对国家公務員(行政職(一) / 平成15年度の教育職(一))

事務・技術職員	85.0
教育職員(大学教員)	95.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

事務・技術職員	96.8
教育職員(大学教員)	94.1

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をも一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

本学は調整手当に相当する手当の支給を行う地域ではないので、それを考慮した比較指標を示す。

職員と調整手当の支給を受けない国家公務員との給与水準の比較指標

事務・技術職員	90.9
教育職員(大学教員)	99.3

注1:調整手当:民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給される手当をいう。

注2:給与水準の算出については、職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標における算出方法と同じ

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,776,467	2,778,740	2,273 (0.1)	2,273 (0.1)
退職手当支給額 (B)	213,642	172,139	41,503 (24.1)	41,503 (24.1)
非常勤役職員等給与 (C)	101,343	93,990	7,353 (7.8)	7,353 (7.8)
福利厚生費 (D)	350,362	346,279	4,083 (1.2)	4,083 (1.2)
最広義人件費 (A + B + C + D)	3,441,814	3,391,148	50,666 (1.5)	50,666 (1.5)

注:「非常勤役職員等給与」においては、受託事業及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

対前年度に関する要因分析

退職手当については、16年度支給対象者が17人に対し、17年度は21人と増加したためであり、福利厚生費については年金及び雇用保険料等の掛率増加によるものである。

また、非常勤役職員等給与については、人材派遣契約による短期集中処理業務が増加したためである。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

標記閣議決定において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学中期目標として人件費削減の取組を行うことし、中期計画として平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」について

給与、報酬等支給総額	2,776,467 千円
人件費予算相当額	2,904,684 千円

法人が必要と認める事項

特になし